

小学校 家庭科

学習指導要領における指導のポイント

＜小学校学習指導要領解説 家庭編（平成11年5月）「第3節 各学年の内容」より＞

- (1) 家庭生活に関心をもって、家庭の仕事や家族との触れ合いができるようになる。

頁	行	指 導 の ポ イ ン ト
22	13	自分や家族が家庭でどのように生活しているか関心をもって見つけ、生活についての理解につながるようにする。
	22	自分は家族を構成する一員であることを実感する。
23	3	一緒に家庭の仕事をしたり協力したりすることで、心が通い合うよさや楽しさに気付くようにし、個々の家庭の実状に合わせて触れ合いを工夫するようにする。

- (2) 衣服に関心をもって、日常着を着たり手入れしたりすることができるようにする。

頁	行	指 導 の ポ イ ン ト
27	13	児童が着ている衣服について、なぜ着るのか、どのように着たらよいか、意識して生活していくようにする。
	20	アについては、保健衛生上、生活活動上の着方を中心に上げること。
29	18	ボタンは取れたままにしておくとは不便であるばかりでなく、身だしなみの上から見苦しいことが分かり、付けることができるようにする。
30	2	手洗いを中心とした基本的な洗たくについて学習し、電気洗たく機については、脱水に使用したり手洗いと比較したりする程度に扱うようにする。

- (3) 生活に役立つ物を製作して活用できるようにする。

頁	行	指 導 の ポ イ ン ト
31	19	生活に役立つ物＝児童や家族の生活が便利になったり、楽しい雰囲気を作りだしたり、家族などとの交流に役立ったりする物のことである。
32	11	(3)については、学習効果を高めるため、2学年にわたって平易なものから段階的に扱うこと。
33	10	どのような形や機能をもつ物にするかを具体的に構想し、製作計画を立てるようにする。
	16	具体的に試行して実感的に確かめながら構想するようにする。
34	11	手縫いには、手で縫い針に糸を通したり、糸端を玉結びや玉どめにしたり、布を合わせて縫ったりすることなどがある。
	19	ミシンの使い方が分かって、直線縫いができることである。

(4) 日常の食事に関心をもって、調和のよい食事のとり方が分かるようにする。

頁	行	指 導 の ポ イ ン ト
36	8	日常とっている食事を改めて見つめ直す。
37	11	いろいろな種類の食品を用いて作った食事が調和のよい食事であることに気付き、1日になるべく多くの種類の食品を摂取することが大切であることを分かるようにする。
	25	食品は、体内での主な働きにより、「主に体をつくるもとになる」「主にエネルギーのもとになる」「主に体の調子を整えるもとになる」の3つに分けられることが分かるようにする。
40	13	米飯とみそ汁を中心とした1食分を扱い、おかずやみそ汁の実を工夫し調和のよい食事を考えるようにする。

(5) 日常よく使用される食品を用いて簡単な調理ができるようにする。

頁	行	指 導 の ポ イ ン ト
41	13	日常の食事によく使われる食品を用いた簡単な調理を通して、調理操作などの基礎的技能を身に付け、日常生活で活用できるようにする。
	21	日常よく使用される食品＝日常生活で手に入りやすく、調理の基礎的事項を学ぶ上で適切な食品として、米、野菜、いも類、卵などが考えられる。児童の扱いやすさや地域の特産、季節、成長期にある児童の栄養などを考慮して選択するようにする。
42	7	生の魚や肉は鮮度を保つことが難しいので、扱わないようにする。生の魚や肉を扱った調理は、中学校において行う。
43	3	(5)については、学習の効果を高めるため、2学年にわたって平易なものから段階的に扱うこと。
	9	ここで取り上げる、ゆでたりいためたりする加熱操作を繰り返し学習できるよう題材を配列し、材料を変えたり調理法を組み合わせたりなどして、学習のねらいを新しくしながら定着を図ることが大切である。
	17	一人分の量から考えておよその量が分かるようにする。
	18	材料や調味料を正しく計量して用いるようにする。
44	12	包丁を使って切ったり、皮をむいたりすることができるようになる。
45	10	目的に応じたゆで方ができるようになる。
	18	調理の目的によって、いためる時間や火力に違いがあることに気付くようにする。
46	10	だしのとり方、実の切り方や入れ方、みその味や香りを損わない扱い方などを調べ、みそ汁を調理することができるようになる。
47	11	調理に必要な用具や食器を取り上げて、安全と衛生に注意して取り扱うことができるようになる。

(6) 住まい方に関心をもって、身の回りを快適に整えることができるようにする。

頁	行	指 導 の ポ イ ン ト
48	8	日常の住まい方に関心をもち、気持ちのよい住まい方をするために、自ら課題を見付け、計画を立て、工夫することができるようにする。
	21	建物としての住まいではなく、整理・整とんするなど住まいに関する生活行為を主とし、そこでどのように生活しているかという家族と住まいとのかかわり方に目を向けるようにする。
50	2	何がどこにあるか分かる、必要なものがすぐ取り出せる、空間を有効に使うなどの視点から工夫するようにする。
51	8	課題は、暖かさ、風通し、明るさなどから、児童の興味・関心、家庭や地域の実態に即して選ぶようにする。
	19	複数の課題が選択された場合は、児童同士の発表、交流の場を設定し、応用する力を育てるようにする。

(7) 身の回りの物や金銭の計画的な使い方を考え、適切に買物ができるようにする。

頁	行	指 導 の ポ イ ン ト
53	8	身の回りにある物の使い方を見直し、計画的に生活することの大切さが分かるようにする。
	16	身の回りの物とは、例えば、学習に使う物、遊びに使う物など児童の日常生活で使用する物のことである。
55	3	アについては、使っていない物を家庭内で再利用するなど物の活用についても扱うこと。
	14	選び方については、購入する物に関する情報をもとに自分で確かめ、よく考えて買物ができるようにする。
	18	買い方については、現金による買物を中心とするが、通信販売については地域や児童の実態に応じて触れるようにする。

(8) 近隣の人々との生活を考え、自分の家庭生活について環境に配慮した工夫ができるようにする。

頁	行	指 導 の ポ イ ン ト
57	8	自分の家庭生活についての課題を見付け、これまでの学習を生かして、生活環境を考えながら工夫し解決を図ることができるようにする。
58	8	環境に配慮した工夫とは、家庭生活を取り巻く近隣の人々との生活を考えて自分の家庭生活を工夫することであり、自然環境や社会環境そのものについて扱うことではない。